

平成 2 9 年度  
施 政 方 針

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

草加市長 田中和明

## 目次

1	市政運営の基本的考え方 .....	1
2	平成29年度の主要事業 .....	3
3	これからのまちづくりに向けて .....	21

平成 29 年草加市議会 2 月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

## 1 市政運営の基本的考え方

昨年 10 月に公表された平成 27 年国勢調査の集計結果において、大正 9 年の調査開始以来、我が国の人口が初めて減少に転じました。一方で、総人口に占める 65 歳以上人口の割合は上昇の一途をたどっており、今回も過去最高を記録しております。社会のあり方が大きく変化しており、人口増加、高い経済成長を前提とした発想を抜本的に変えていく必要があると、改めて感じております。

本市においても、人口は平成 32 年頃をピークに減少に転じ、高齢化率については、今後 30 年以上は一貫して上昇していくことが想定されております。

こうした事態を見守るだけでは、やがて人口減少、高齢化とともに経済力も低下し、地域全体が疲弊していくおそれがあります。

地域の活力を維持、増進させるには、次世代の育成に向けた子育て・教育環境の整備、誰もがいきいきと安心して暮らせる福祉や生活基盤づくりなどの基本的な政策課題にしっかりと取り組んでいくとともに、若い世代の流出を防ぎ、流入を促す積極的な取組が重要と考えております。

このため、現在、埼玉県企業局と連携して柿木地区での企業誘致に取

り組むなど、若い世代の増加、地域経済の活性化につながる産業振興と雇用の創出に努めているところです。

また、本年4月には、地元の商店街や町会・自治会の方々、草加商工会議所、獨協大学などの関係団体と東武鉄道のご尽力のもとに、東武スカイツリーライン・松原団地駅の名称が「獨協大学前<草加松原>」に改称されることになりました。これを機に、青少年、大学生、そして高年者まで年齢を問わず、また来訪者にも魅力と愛着を感じていただける、ブランド価値の高いまちづくりをこの草加松原地域一帯で進め、若い世代を呼び込みながら、草加市全体の活力増進につなげてまいりたいと考えております。

大規模災害への備えも欠かせません。

去年は、熊本、鳥取、福島で大きな地震が発生し、平成27年9月には、市内でも387ミリという、近来にない豪雨が関東・東北地方を襲いました。草加市民の被害は比較的軽微でしたが、関東・東北地方の広範囲にわたる甚大な豪雨被害となりました。

地震、豪雨災害に見舞われた被災地の一日も早い復興をお祈りするとともに、災害につよいまちづくりに向けて、さらに踏み込んだ取組を進めていかなければならないとの思いを強くしております。

厳しい経済、財政状況のもとで進む少子高齢化への対応、直面する大

規模災害の危機への備えなどは、今、我が国全体が直面している課題ですが、それぞれの地域事情があり、全国一律での解決策があるわけではありません。これは、現場を知り、住民に最も近いところで仕事をしている基礎自治体の、まさに真価を問われる行政課題であるといえます。

こうした課題にしっかりと対応するためにも、総合振興計画・第一期基本計画に掲げた「持続可能性の向上」、「ブランド力の向上」、「コミュニティ力の向上」という3つの重点テーマに沿って、市民誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、総合振興計画とともに、本市のまちづくりの基本指針となる都市計画マスタープランについて、第四次総合振興計画と連携した改定作業を進めてまいりましたが、新年度からは、この二つの計画を両輪とした計画体系により、一貫性のある、総合的なまちづくりを推進してまいります。

その推進に当たっては、従来の行政の枠組みにとどまることなく、市民の皆様、地域団体、民間事業者など多様な方々、また国・県など関係諸機関との連携を密にして、これらの課題にしっかりと立ち向かってまいりたいと考えております。

## 2 平成29年度の主要事業

新年度の予算編成においては、こうした基本的認識に基づきながら、

本市の置かれた財政状況を正しく認識し、中長期的に持続可能な財政を維持していくという観点を踏まえて取り組んでまいりました。

限られた財源を最も効果的に活用するためには、快適都市の実現に向けてより効果の高い取組を優先的に進めていく、メリハリのある予算編成も重要となっております。

引き続き歳入の増加を望むことは厳しい一方で、高齢化の進行、公共施設の老朽化等の影響による財政的な制約がますます強まっていくという状況の中で、財政調整基金の残高や将来世代の負担となる地方債残高に目を配るとともに、経常的に実施している事業についても精査を行い、財源のねん出に努めてまいりました。

新年度の主要な事業について、3つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

だれもがいつまでも、安心して暮らせるまちをつくり上げていくため、近い将来に予測される大規模災害や高齢化の進行、老朽化した公共施設の維持更新費用の増大など、地域が抱える様々なリスクへの対応を計画的に進め、まちの持続可能性を高める取組を進めてまいります。

最初に、安全安心なまちづくりに関わる取組について申し上げます。

防災・減災に関わる取組として、

災害時の対策本部となる市役所を現在の本庁舎敷地内において建て替えるため、平成28年度に策定を進めている新庁舎建設基本計画に基づき、平成33年度中の完成に向けて基本設計・実施設計を進めてまいります。

地域の防災体制については、昨年度9地区で実施していただいた市民主体の避難所設置・運営訓練を、町会・自治会と連携し、市内全域に広げてまいります。防災講演会等、市民の意識啓発の取組についても、町会・自治会との連携をさらに強め、市民の自主防災活動のさらなる活性化を図ってまいります。

合わせて、小学校、中学校において、市内全域を示した段ボール製の危機管理マップと、新たに作成したハザードマップを活用した防災学習を実施し、児童生徒とともに、教員の防災意識向上も図ってまいります。

また、一時避難所となる学校の体育館について、新年度は全中学校を対象に、窓ガラス、照明、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化に取り組むほか、災害時の燃料確保の一環として、すべての小中学校において、屋外でプロパンガスが使用できるよう設備を整えてまいります。

さらに、改定を進めてきた地域防災計画について、新年度は、災害時に各部局が取り組む業務の具体的な内容を示した「防災業務計画」を策定し、災害時の行政対応の強化を図ってまいります。

市内の多くの公共施設で老朽化が進んでいる現状を踏まえ、平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画について、平成28年度は市民の皆様のご意見を伺いながら内容の充実に努めてまいりましたが、新年度は、施設ごとに分散管理されている修繕や改修等の記録を一元化し、関係各課で情報を共有し、総合的な管理を行うためのマネジメントシステムを導入してまいります。

まちの基盤となるインフラの安全性を高めるため、橋りょうについて計画的な修繕などを実施するとともに、浸水常襲地区などにおける排水施設の整備や改築、下水道総合地震対策計画に基づく地震対策を進めてまいります。

大規模地震発生時に地域住民や帰宅困難者の安全な避難経路を確保するため、埼玉県エコタウンプロジェクト補助金を活用したエコタウン事業として、平成27年度から谷塚駅周辺に太陽電池による非常用電源付避難誘導灯及び自転車通行帯の整備を進めております。新年度も引き続き、避難誘導灯や谷塚中央通りへの自転車通行帯を整備するとともに、谷塚小学校通りには自転車の通行する位置や方向を示す路面標示を行ってまいります。

また、谷塚地区における住宅密集地において、埼玉県と連携し地域防

災力の向上に向けて「燃えないまちづくり」の取組を進めてまいります。

防犯の取組として、

「悪質な客引き」や「迷惑ビラ配布」などの「迷惑行為」をなくすため、本年4月1日に施行される「草加市安全安心まちづくり推進条例」に基づき、現在夜間時間帯に実施している警備員による体制を一部替え、警察官OBの「防犯パトロールアドバイザー」を増員し、パトロールを強化してまいります。

本年4月1日に施行される「草加市家屋及び土地の適正管理に関する条例」の運用に向けた基礎データを把握するため、市内の空き家調査を実施するとともに、「草加市家屋土地適正管理審議会」を設置し、家屋や土地が管理不全に陥ることや不良な状態となることを防止してまいります。

次に、地域経済の活性化に関わる取組について申し上げます。

本市では、草加市産業新成長戦略に基づき、本市の持続可能性を支える産業構造の構築を目指すとともに、域内経済循環の活性化と市域外の需要の獲得につながる産業の育成を重視した取組を進めております。

本市の産業振興のために重視すべき都市型産業の育成・集積に向けて特に重要となる創業支援を充実するため、草加市創業支援事業計画に基づき、創業塾等の開催や（仮称）草加市産業新成長戦略支援融資制度を利用した新規創業者へ利子の一部を補助するなど、草加商工会議所、日本政策金融公庫越谷支店等、地域の支援機関等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、外国人観光客に向けた草加せんべいの販売促進等につなげるため、平成27年にイタリア・ミラノ国際博覧会に参加した経験をいかしながら、商品開発、販路拡大、国外への輸出等の取組を行う団体及び事業者に対する支援を行うとともに、草加せんべいのブランド価値の一層の向上を図るため、草加せんべい振興協議会が行っている地理的表示制度（GI：ジーアイ）の登録手続を支援してまいります。

都市農業の有する多面的な機能の周知を目的に開催する「草加都市農業フェア」を始め、「草加市農業祭」の支援などを引き続き行うとともに、広く農業者の意見を聞く機会を設け、（仮称）草加市都市農業基本計画の策定に向け準備を進めてまいります。

次に、だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

本市においては、すでに高齢化率が23%を超え、今後もさらに高齢化率が上昇することが予測されております。

こうした高齢化に対応する取組として、

高年者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように各施策を総合的に展開するための指針となる第7次高年者プランの策定を進めてまいります。

高齢化の進行に伴う認知症高年者の増加に対応するため、平成26年度から認知症検診事業を実施するとともに、平成28年度には、認知症の方やその家族の生活を地域の中で支援する認知症カフェを開設いたしました。新年度は、認知症の病気・治療についての知識や予防、対応方法等の知識を普及し、認知症の早期発見、早期治療につなげるとともに、認知症の方やその家族をいかに地域で支えていくかについて考えるための市民公開講座を開催してまいります。

介護保険法の改正により、要支援の介護認定を受けた方が利用する訪問介護サービスと通所介護サービスについては、全国一律に行われる予防給付から、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行されるため、本市においても本年4月から総合事業に移行し、民間事業者、NPO、ボランティア等による支援も含めた多様なサービスを提供してまいります。

だれもが健康に暮らせるための取組として、

平成27年度に策定した「そうか みんなで 健康づくり計画」に基づき、日常生活から身近な運動を取り入れていくS K T 2 4推進事業や各種検診事業の充実などを、草加市体育協会、スポーツ団体や健康づくり団体、さらには医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会などと連携しながら推進してまいります。

障がいのある方に対する支援に関わる取組として、

特別支援学校卒業予定者などの重症心身障がい者、重度知的障がい者の日中活動の場の確保を図るために、草加市社会福祉事業団が整備を進めてきた障害者生活介護事業所「そよかぜの森」が、本年6月に開設されることに伴い、運営費の補助や給付費の支給を行ってまいります。

建築から40年以上が経過している児童発達支援センターあおば学園について、保護者からのニーズも高い肢体不自由児等の通所機能を加え、子どもたちがより安心して過ごせる施設として整備するため、整備基本計画の策定を進めてまいります。

障害者基本法に基づく「第二次草加市障がい者計画」と、障害者総合支援法に基づく「第4期草加市障がい福祉計画」が、新年度に共に計画期間終了となるため、平成30年度以降における本市の障がい福祉施策

の方向性を定める両計画の策定を進めてまいります。

だれもが健康で、いきいきと暮らしていくためには、出歩きたくなるまち、移動しやすいまちであることも必要です。道路、水路等の整備に当たっては、良好な歩行空間の形成などにも配慮してまいります。

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を「ブランド力」として高め、広く発信していくことも、持続可能なつよいまちづくりのために必要です。市民の皆様「いつまでも住み続けたい」と思っていただけまち、また市外の方にも「訪れたい」「住みたい」と思っていただけ魅力あるまちづくりを進め、これを効果的に発信する「シティプロモーション」の推進により、「草加」のブランド力の向上を図ってまいります。

まず、魅力あるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

都市基盤整備に関わる取組として、

駅周辺の利便性の向上や良好な住環境を実現するため、新田駅周辺の土地区画整理事業を引き続き進めるとともに、4月からは獨協大学前草加松原 駅となる松原団地駅西側地域のまちづくりについては、独立行政法人都市再生機構及び獨協大学と連携し、計画的なまちづくりを進めてまいります。さらに谷塚駅西口のまちづくりについて、谷塚駅西

口地区まちづくり権利者協議会との協働により、平成28年度に作成を進めているまちづくり構想を受けて実現方策の検討を進めてまいります。

地域の拠点となるみどりを創出することで、みどりと水辺のネットワークを形成し、環境保全や地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るため、平成28年度に改定を行っている「草加しみどりの基本計画」に基づき、身近に利用できる公園・広場を順次整備できるよう、用地取得等を行ってまいります。

桜の名所となっている葛西用水沿いの桜並木を将来にわたって保全するため、平成28年度に実施した初期診断結果に基づく樹木外観診断、精密診断、土壌調査、地域住民との懇談等を行ってまいります。

スポーツによる健康づくりの拠点として、草加市都市計画マスタープランや草加市スポーツ推進基本方針で定めた市北東部のスポーツ推進地区において新たな屋外スポーツ施設を整備するため、基本計画の策定を進めてまいります。

文化芸術の振興に関する取組については、音楽、美術、伝統芸能など、様々な分野で市民が創造し、参加し、また優れた芸術に接する機会を増やすことが基本であり、活動の主役は市民であると考えております。

様々な文化団体、草加市文化協会の取組を支援し、また連携を強化しつつ、草加市文化芸術振興条例を踏まえた文化の香りあふれるまちづくりを推進し、また、活動の場の整備に努めてまいります。

このため、文化活動の拠点である草加市文化会館について、必要な施設更新工事及び修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、和の文化に親しむおもてなし施設の設置に向けた設計を行ってまいります。

また、平成28年度に実施した松原大橋の改修に併せ、歩道の拡幅及び草加市文化会館の外構改修等を行うことにより、利便性の向上やにぎわい交流エリアの観光資源のネットワーク化を図り、本市を訪れた方々をもてなす仕組みづくりを進めてまいります。

草加市文化会館と同様、市民の文化芸術活動に幅広く利用されている中央公民館のホールについて、快適に利用できる環境を維持するため、音響設備の更新を行ってまいります。

俳聖・松尾芭蕉の『おくのほそ道』を機縁にまちづくりを進める本市として、第8回奥の細道文学賞、第2回ドナルド・キーン賞について授賞式を開催するとともに、第9回奥の細道文学賞、第3回ドナルド・キーン賞の作品募集を実施し、草加の魅力を広く発信して市の知名度を高め、地域文化の振興に努めてまいります。

次に、まちのにぎわいの創出に関わる取組について申し上げます。

民間主導・公民連携の視点から草加駅東口周辺のにぎわいを創出するため、遊休不動産等を活用した、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、新たな都市型産業の創出や雇用の拡大による地域の活性化を図ってまいります。新年度は、平成28年度に策定した「そうかりノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業を開始した事業者に対する支援に加え、引き続きリノベーションスクールの開催を行ってまいります。

また、にぎわいを創出するため、草加駅東口駅前広場の今後のあり方について、検討を行ってまいります。

国指定名勝である草加松原の魅力をさらに高めるとともに、未永く保存・継承していくため、市民の皆様との協働によるにぎわいづくりの取組を進めてまいります。具体的には、市民団体と連携し実施している和舟しゅうこうの舟行事業について、係留施設などの設置に向けた設計や新規和舟の購入を行うなど、取組を推進してまいります。また、草加松原の魅力をさらに高めるため、札幌河岸公園のお休み処について効果的な活用方法を検討するとともに、百代橋、松原大橋や桜のライトアップ照明設備の設置、松原遊歩道の照明施設の改修を進めてまいります。

さらに、平成28年度に策定を進めている国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の周知と適正な運用に努め、草加松

原を本市の、また我が国の貴重な宝として未永く継承してまいります。

草加松原をはじめ、本市には、これまで歩んできた歴史や人々の暮らしに根ざした良好な景観が広がっております。本市では、平成20年に草加市景観計画を策定し、「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいた、にぎわいのある快適で心地よいまち」を目指して景観施策に取り組んでおりますが、今後も時代の変化に即した効果的な施策を展開していくため、景観計画の見直しに向けた検討を行ってまいります。

次に、子育て・教育などの充実に関わる取組について申し上げます。

子育て環境の充実に関する取組として、

「子どもの貧困」が全国的に問題視される中で、本市では子どもの思いや子どもを取り巻く環境等を把握した上で、対策を講じる必要があることから、子どもと保護者に対するアンケートを実施し、本市における「困難を抱え支援を必要とする子ども」を把握するとともに、日常の子どもの動向調査を行い、その分析結果から、子どもにとって必要な施策の検討を行ってまいります。

保育園の待機児童を解消するとともに子育て環境の整備を行うため、新年度は、平成30年4月に開設する民間認可保育所の整備や、家庭保育室から地域型保育事業への移行などの支援を行ってまいります。

保育園に通う子どもたちの安全を確保するため、平成27年度から実施している園舎の耐震化を引き続き実施してまいります。新年度は、あさひ保育園の補強工事、こやま保育園の補強設計を行ってまいります。

増加する放課後児童クラブへの入室希望に対応し、待機児童対策を推進するため、新年度は、第2児童クラブを6か所増設し、合計で12か所としてまいります。

小学生が安全で自由に過ごせる場づくりを進めるため、新たに小山小中学校で放課後子ども教室を開設してまいります。これにより、市内の小中学校21校すべてで子ども教室が開設されることとなります。

子どもたちの教育に関わる取組として、

築40年を過ぎた校舎等が数多くある小中学校の校舎の老朽化を改善し耐久性の確保を図るため、大規模改造工事を行ってまいります。新年度は、川柳中学校の工事設計を行ってまいります。

安全で快適な教育環境の充実を図るため、これまで進めてきた計画的なトイレ環境の改善について、整備を進めてまいります。平成28年度から整備を加速しており、新年度は改修工事を9棟、実施設計を9棟実施してまいります。

児童生徒の安全確保や犯罪を未然に防止する観点から、防犯カメラ未設置校に防犯カメラを設置してまいります。

児童生徒の学力向上を図るため、市独自の学力学習状況調査による児童生徒の学力把握や、学力向上推進校への学力向上推進補助員の配置、タブレット型コンピューターや電子黒板などを活用した教育内容・方法の充実などの総合的な対策を引き続き進めてまいります。

さらに、新年度は、本市の児童生徒が中学校を卒業するまでに英語検定試験 3 級取得を目指せる機会を整備してまいります。

本市の特色である子ども教育連携について、第二次子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づく取組を推進してまいります。新年度は、市内すべての小中学校で、小中一貫教育を実施します。さらに、幼保小中・家庭・地域が連携し、15年間を見通した教育を行うための草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを作成するなど、0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実現に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の読書への関心や学習意欲を高めるため、学校図書の実用性を引き続き進めるとともに、学校図書館の利活用を通して児童生徒の確かな学力、豊かな心を育ててまいります。

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの持続可能性、安心を高めていくための取組は、行政だけで進めることはできません。多様化する市民ニーズ、地域ニーズに対応した地域づくりを推進していくためには、市民の皆様が自らまちづくりに関わりつつ、相互にネットワークを築いていただくとともに、行政としても、そうした市民の皆様とのパートナーシップによって取組を進めることが、今後ますます重要となります。また、パートナーシップ、協働といった理念を唱えるだけでなく、具体的な連携の取組を積み重ねることで、コミュニティ力がより一層高まっていくものと考えております。

例えば、災害につよいまちづくり、高齢化の時代にますます重要性を増すスポーツ・健康づくり、介護が必要な高年者や障がい者をはじめ、誰もがいきいきと暮らせる地域での支え合い、事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりなど、地域を豊かにするための様々な取組は、分野を問わず、市民の皆様、諸団体、市出資法人など、多くの個人、団体に担っていただいております。

また、草加ふささら祭りなど、地域の様々なイベントや地域資源をいかした文化・観光の取組、そして、本市の伝統産業を守り、全国に発信する事業者の皆様のご尽力などにより、まちの活力と草加のブランド力を大きく高めていただいております。

こうした市民の皆様の活動が相互に連携しつつ生み出している力こそが本市のコミュニティ力、地域力であり、またこのコミュニティ力と行

政がしっかり連携することで、本市のブランド力を高め、持続可能なつよいまちづくりが進むものと考えております。

こうした観点に立って、コミュニティ力の向上に向け、市職員の間を市役所の中から地域へと広げ、市民の皆様、諸団体、市出資法人などの持てる力をまちづくりの様々な分野に効果的に生かせるよう、今後の連携のあり方や推進の仕組みづくりについて、様々な角度で検討を進めてまいります。

最初に、市民協働によるまちづくりに関わる取組について申し上げます。

持続可能で安全安心なまちづくりを計画的に推進していくため、第四次総合振興計画及び新年度から施行される改定都市計画マスタープランで掲げる、コミュニティブロック単位での拠点づくりや、身近な場所の生活環境の向上などを実現させるため、地域の方と協働で作成する、より詳細な地域のまちづくり計画としてコミュニティプランの策定に向けた検討を進めてまいります。

地域のコミュニティ構築と子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもを軸に置き、青少年も大人も、憩い、遊び、集うことができる（仮称）松原児童センターの建設に向けて、基本計画を策定してまいり

ます。

次に、市民活動・支え合いへの取組について申し上げます。

平成28年に、せざき防犯パトロール隊の皆様が安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰を受賞されるなど、本市における市民の皆様は防犯活動は目覚ましいものがございますが、犯罪認知件数は県内でも依然高い水準でございます。犯罪を減少させるとともに、迷惑行為への対策を進めるため、「草加市安全安心まちづくり行動計画」の策定等を進めてまいります。

地域から孤立してしまうと、災害時に救助が遅れたり、必要な介護や医療が受けられない、あるいは適切な教育の機会を得られないなど、様々な問題が発生します。こうした事態を招くことがないように、地域において町会・自治会や民生・児童委員、ボランティア団体、さらには医療や介護、障がい者支援に携わる事業者や社会福祉協議会などの幅広い個人や団体への連携を呼びかけながら、平成28年度に文教大学と協働で作製した「福祉SOSゲーム」などのツールを活用して、地域で互いの顔が見える関係を構築し、地域福祉のネットワークづくりを進めてまいります。

生活困窮者の自立支援に向けた取組として、

生活困窮者自立相談支援窓口の設置、生活困窮世帯の子どもの学習支援の充実、ハローワークとの連携による就労支援などを引き続き実施し、総合的な支援の、一層の推進を図ってまいります。

最後に、行政全体に関わる取組について申し上げます。

これまで市民アンケートを通じて把握してきた、草加市総合振興計画の各施策に対する市民の重要度・満足度評価を、独立した政策評価市民アンケートとして実施してまいります。施策の内容や実施状況などの説明を充実させることで、取組の実態をより一層反映した評価につながるものと考えております。評価結果については、事務事業の見直し・改善や、より効果的な予算の配分等につなげてまいります。

将来にわたり健全で持続可能な行財政運営を確立していくため、国からの統一的基準による公会計制度導入の要請に対応し、複式簿記、発生主義を取り入れた財務書類等の作成を行い、新地方公会計制度の推進を図ってまいります。

### 3 これからのまちづくりに向けて

これまで、新年度における市政運営の基本方針と、主要な取組について申し述べてまいりました。

平成30年には、市制施行60周年を迎えます。本市もまちとして成

長期を過ぎ、すでに成熟期を迎えております。行政サービスも画一的なものではなく、市民の皆様の多様な状況やニーズに対応することが求められる一方で、財政的な制約は今後も強まることが想定されます。そうした中では、新規の投資よりも今あるものをうまく使うこと、つまり、本市の地域経営指針でも掲げている「地域資源の活用」が、より一層求められてまいります。

高度成長期に集中して建設した公共施設・インフラの維持・更新が全国的にも課題となっておりますが、これらも地域にとっての貴重な資源となります。これらをどのようにいかして、地域の豊かさを生み出していくか、それぞれの地域において具体的な議論を進めていかなければならないと考えております。

また、高い市民力、地域力も本市にとって貴重な資源となっておりますが、高齢化の進行により、これまで平日の日中<sup>にちちゅう</sup>は都心で働き、夜間、休日だけを本市で過ごしていた方々が、地域で過ごす時間が増えてくるものと想定されます。こうした方々が、知識や経験、興味、関心をいかした活動を展開することで、地域に新たな活力が生まれると考えられます。

若い世代の方々においても、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNS<sup>エスエヌエス</sup>など情報通信技術を用いた新たな交流手段の普及もあって、ボランティア、政治活動など公的な活動に対する関心の広がりが見られます。平成28年には選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ

たことも、こうした傾向をより強めているものと考えられます。このような変化を地域づくりにいかすことができれば、よりよいまちをつくっていくための貴重な原動力になることが期待されます。

これまでの市政運営の中で築いてきた都市基盤や公共施設、市民と市民、市民と行政のつながり、さらには、草加の高い市民力、職員力などの様々な資源に加えて、こうした新しい資源を活用することで、地域の豊かさをより一層生み出すことができるものと考えております。

先人が<sup>のこ</sup>遺してきたものを大切にしながら、変化を受け入れ、新たなものをいかしていくことで、今後も草加市をさらによいまちにしていきたいと思います。

新年度も、こうした認識のもと、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、平成29年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。